

## 会 議 録

- 1 開催した会議の名称 第73回佐賀県農政審議会
- 2 開催日時 令和7年8月4日（月）午前13時30分から15時30分まで
- 3 開催場所 グランデはがくれ 1階「ハーモニーホールB」
- 4 出席者 委 員：鈴木委員、品川委員、手嶋委員、安田委員、江原委員、中村（圭佑）委員、今里委員、黒田委員、川崎委員、市丸委員、藤田委員、向井委員、園田委員、中村（光予子）委員、中山委員、松尾（祐亮）委員、大島委員、楠委員、大園委員、松尾（勝利）委員、今泉委員、石倉委員、桃崎委員  
事務局：島内農林水産部長、江頭農林水産部副部長、池田農林水産部副部長、森農林水産部副部長、原口家畜防疫対策企画監、佐伯農政企画課長、鶴澤生産者支援課長、莊山農業経営課長、田川園芸農産課長、石松畜産課長、藤崎農山村課参事、森農地整備課長、伊藤流通・貿易課長 他

- 5 議題 「佐賀県『食』と『農』の振興計画2023」の取組状況について

- 6 会議録

<審議会の成立>

委員25名のうち23名の委員に出席いただいたことから、佐賀県農政審議会条例第6条第2項に規定している2分の1以上の出席を満たしている。

<意見交換>

### ○今里委員

昨年の意見でもあった新規就農者（後継者）への支援で、昨年と変わった部分について伺いたい。私もこの1年間、農家の支援に携わらせていただいたが、後継者からの相談が増えてきている。次世代の方たちから、法人化やIT導入、デジタル化、販売戦略としてのウェブ活用などに取り組みたいという声が上がっている。佐賀県よろず支援拠点では、施策の活用をする際の行政とのつなぎ役を行っているが、情報収集がうまくいっていないと感じる。施策活用をするにあたって、アドバイスをいただきたい。

## ○川崎委員

昨年度から新規就農者への補助金が5年から3年に変わった。アスパラガスの新規就農者のサポートについていた際、部会で一番上手な、一番成績がいい人のところに学びに行くように伝えるが、なかなか行かない。学びに行かない人ほど収益を上げることができず、償還できない。就農者も若ければ誰でもいいわけではなく、自己資金を幾らかは持っており、天候の影響等で収量が落ち込んだ時でも償還できるような人を選択することも、就農を成功させるための方法の一つだと考える。今まで約6年間指導に入って感じたことである。

## ○事務局（莊山農業経営課長）

1点目として、親元就農者（後継者）と新規参入者に対する補助事業は、これまで区別なく支援してきている。親元就農者向けの新たな支援制度は設けていない。

2点目として、後継者、農業法人についての情報としては、県の現地機関の農業振興センターや農業法人協会で活発な情報交換が行われており、そこから情報を得られるのではないかと考える。

川崎委員から意見が出た自己資金の部分の選択の件ですが、現在、物価高騰などにより新規就農者の経営が非常に厳しくなっている。県農業振興センターや、JAでも、就農相談を受けている。そこで、経営計画などに対してアドバイスを行っており、金融リテラシーや資金繰りの部分について、今までよりももっと早い段階で相談に乗るなど、相談体制を強化している。

## ○中村（圭）委員

新規就農や新規参入などは、物価高騰や気候変動の影響で、ほかの都道府県の方と話しても成功する確率が低くなっている。新規就農とか企業参入の在り方自体を見直すタイミングではないかと考える。

今後も離農者は確実にいるが、その全ての農業経営体に後継者がいるわけではない。

一方で、事業として成り立っている農家は多く存在しており、これらをどう引き継ぐかが重要。現状の「新規就農」や「企業参入」だけでは対応が不十分であり、事業継承をもう一つの選択肢として中長期的に検討していくべきだと考える。

## ○市丸委員

他産業から入られている新規就農者の離農が多い。せっかく新規就農者へ支援をしても、離農率が多いため、もう少し新規就農者に対する支援の仕方を考える必要があると感じている。

## ○今里委員

法人化して新たに雇用を生み出している親元就農者こそキーマンだと考える。佐賀のことが大好き、その土地に対しての思いが強いと感じる。

また、若い後継者の方たちが中心となり、二十歳前後の若者が気軽に参加できる収穫祭

などといった、佐賀での一大イベントを開催していただけると、若いうちからもっと農業に触れることができ、もっと身近なものとして感じてもらうのではないかと考える。

### ○松尾（勝）委員

自治体としては、新規就農者に対して年間100万円の生活資金（夫婦で来られた方には150万円）を何年間か支援するといったことを行っている。今、それぞれの地区で策定されている地域計画にも関係してくと考える。

一人一人ではなかなか大変ではあるが、数人で考えれば、違う知恵も出てくると考えるため、地域（行政）として支えていくためにも、これからもそういう支援の在り方を考えていきたい。

### ○事務局（佐伯農政企画課長）

佐賀県全体の農業のお祭りとしては、県農業試験研究センターや農業大学校で収穫祭を行っている。また、JAグループ佐賀でも「農業まつり」を行っている。

各地域のほうで様々な食に関するイベント（食のサポーター）も開催しており、若者にも多く参加いただいている。

### ○向井委員

移住者が地域で孤立しているということで、移住者が、地域になじみやすいように、県から移住者へアドバイスをお願いしたい。

また、佐賀大学へ赴いた際に、学生の中で、新規就農を検討しているが、具体的に何をしたらよいかわからないといった意見があった。農業と言っても、何を作りたいか、どういう経営体系にしたいのか等を、最初にフローチャートで、具体的に見える化すると、新規就農を検討していく上でイメージが沸きやすい。

### ○今里委員

農業経営塾を企画・開催するのはどうか。事業計画を作ることが必要。

### ○藤田委員

新規就農者がいる一方で、現在、農業へ一生懸命取り組んでいる60代後半から70代の生産者が離農した時、農業がどうなるのかといった不安がある。AIには分からないこと（長年の勘など）もたくさんあり、60代後半から70代の方たちから、まだまだ技術を学ばなければならない。

親元就農（新規就農）で子どもが戻ってきても、資材価格の高騰や気候変動（温暖化）で給料を出すことができない。なぜ若者が農業に魅力を感じなくなったのかというのをもっと考える必要がある。

## ○桃崎委員

農業の生産物（食料費）に関しては、金額が少し上がっただけで、国民は厳しい。食費に対する考え方は消費者にも考えていただきたいと思う。

後継者がいないのは農業が儲からないから。農業が儲かれば後継者は育つ。これに対しては、しっかりと考えていかなければならない。県としても、農業の必要性というものを十分に理解して、今後も政策等を行っていただきたい。

## ○大島委員

トレーニングファームやトレーナー制の説明があったが、野菜園芸、施設園芸については、新規就農者が増えている。リース事業を行っているが、リース事業の返済も元のハウスの価格が高くなっているため、厳しい現状。新規就農者がリース事業を希望する際は、しっかり審査を行い、新規就農者が困らないよう指導を行っている。

土地利用型農業は高齢化に伴い、農業者がどんどん減少していく。そういった中、集落営農組織を受け皿とするためにも、JAと県で連携して、強化していく必要があると思っている。

中山間においては、新規就農者を獲得していくためにも、新たな基盤整備をしっかりと行いつつ、効率的な農業ができるように整備していく必要がある。

## ○品川委員

日本全体を見た場合に、農地面積に占める水田割合が圧倒的に多く、佐賀では、米、麦、大豆が中心になってくると思う。佐賀では集落営農が多く、多くの農地をカバーしているが、ある集落営農組織を対象に、2013年と2023年に調査を行っているが、10年で高齢化が進み維持が困難になってきたので、集落の合意を取りながら雇用という選択をされていた。

1点目として、組織自体の維持が不安定となっている中、県として、これらの組織をどのようにフォローしていこうと考えているのか伺いたい。

2点目として、新規就農者は主に園芸作物（キュウリなど）に取り組んでおり、販売量が2倍になるなど成果も出ている。しかし、水田農業（米・麦・大豆）には関わりが薄く、忙しさなどから参加が難しい状況である。園芸と水田農業が分断されている印象があり、横断的な関わりができれば地域農業の形が変わる可能性があると考えているが、県として、水田農業への関与を促すような方策やイメージがあるか伺いたい。

3点目は、米の適正価格について、60キロ、玄米で大体幾らであれば経営は成り立つのか伺いたい。

## ○藤田委員

米の適正価格については、燃油、資材、機械代高騰により、5キロ3500～4000円でないと、後継者が育たない。60キロ2.7万円くらい。

## ○事務局（莊山農業経営課長）

集落営農組織をどのようにして維持していくかについては、難しい問題だと認識している。集落営農組織や農業法人が農地を活用していく上で、農地の集積・集約が一番のポイントと考える。また、農地の集積・集約を進めていく中で、地域の中での話合いが非常に重要であり、今後、誰に集めていくのかなど、地域の方が共有認識を持ったうえで取組を進めていく必要がある。

また、トレーニングファーム修了者などは、主に施設野菜を対象に学んでおり、米、麦、大豆などの水田農業は未経験。仮にトレーニングファーム修了者が水田農業や集落営農へ参加するということであれば、知識・経験不足から時間がかかる可能性が高い。トレーニングファーム修了者は、専門分野（施設園芸）に集中しつつ、土地利用型は別の担い手育成が必要。県では、施設園芸のノウハウを活かしつつ、土地利用型のトレーニングファーム的な取組を今年度から開始しており、農業法人と連携し、将来的な「のれん分け」型の継承モデルを想定した支援を進行中である。

## ○大園委員

佐賀市においても毎年20名近くの新規就農者が出ているが、園芸作物が中心である。農地は豊富にあるが、米価の低迷などにより土地利用型の担い手が不足している。

担い手不足に対応するため、農地の集積・集約事業を推進し、効率的な圃場整備を進める必要があり、効率的な圃場整備を進めていくことで、土地利用型農業でも十分に収益を得られる体制の構築が可能だと考える。

園芸作物については、農地売買の下限面積規制が撤廃され、取り組みやすくなっており、小規模でも始められるため、園芸への参入も視野に入れるべき。また、県が設置したミニトレーニングファーム等を活用し、自分に合った農業経営を選択、実施できることが可能となり、佐賀県農業がもっと栄えていくのではないかと期待している。

現在、佐賀県では162名/年間の新規就農者が確保されているが、さらに担い手を増やすためには、県・国の支援強化が不可欠である。地域に担い手が現れた際には、農業委員として積極的に応援していきたい。

## ○市丸委員

養鶏業を営む中で、堆肥の処理が大きな課題となっている。県の補助で導入したペレット化機械を活用しているが販路が少なく在庫が滞留している。県内での堆肥利用を促進していくためにも、佐賀県内で生産される良質な堆肥の活用を県が積極的に推進してほしい。

## ○事務局（石松畜産課長）

畜産振興において、堆肥の処理・流通は非常に重要な課題と認識している。良質堆肥コンクールを開催し、優良な堆肥生産者を紹介するといった取組や今年度から新たに、JAと共同で「耕畜なび」というサイトを活用し、耕種農家とのマッチングを促進する取組を実施。「耕畜なび」の登録数はまだ少ないが、畜産農家・耕種農家双方に対し、積極的な登録・活用を呼びかけ、今後の活用拡大に期待している。

## ○松尾（祐）委員

親元就農者も新規就農者と同様に国の支援（年間150万円×5年）を受けていたが、生活環境の違いにより使い方が異なり、親元就農者は生活費が少なく、支援金を貯蓄・設備投資に活用できる一方で、新規就農者は生活費や初期投資に追われ、経営まで手が回らないケースが多いと考える。

支援は単なる金銭的なものだけでなく、人的・組織的なつながりも重要であると考えするため、新規就農者が孤立しないよう、何かしらの会にひもづけて支援をするなど、まずは農業系団体（農協青年部、4Hクラブ、農業法人協会、商工会議所など）への所属を推奨する。グループに所属することで、人間関係や情報共有が進み、トラブル防止にもつながると考える。

集落営農では高齢者が中心で、若手に機械操作を任せない風潮がある。田植えやトラクター操作などの機械オペレーター講習制度の導入を検討していただきたい。

## ○石倉委員

スマート農業の導入を県も推進しているが、高コスト・技術的ハードルが高い。効果的な導入には50～60町規模の農地が必要だが、佐賀ではその規模の確保が難しい。また、農地が大きくても、担い手不足が深刻で、将来的には、町営住宅などを活用した外国人労働者の受入体制の整備も必要と考える。

「儲かる農業」を実現するには、具体的な方法論の提示とトレーニングファームなどの支援体制の強化が不可欠。トレーニングファームやミニトレーニングファームは成果を上げているが、今後は修了者の追跡調査や継続支援をお願いしたい。

作物ごとの違いを超えて、佐賀県農業全体の総合力を高めることが「儲かる農業」への近道であると考え。

引き続き、国へ、佐賀の農業への支援に対しての要望を行っていく。

## ○大島委員

全中でも、今後も引き続き、しっかりと農政活動を続けていきたい。

## ○中村（光）委員

施策の中で推進項目Ⅰの中に「(5)持続可能で安心、安全な農産物づくり」とあるが、この中には、有機農業も大きく関わるはずだが、振興計画の文面には有機農業に関する記述が見当たらない。県としての有機農業に対する今後の取組や施策の有無について伺いたい。

## ○事務局（莊山農業経営課長）

県には「環境保全型農業担当」があり、有機農業法に基づく推進活動を行っている。有機農業塾などの勉強会を定期開催しており、有機農業に関心を持つ農家も増えており、学びの場の提供を継続している。

また、みやき町・上峰町などでは「オーガニックビレッジ構想」が展開されており、県としても、引き続き、市町と連携しながら有機農業も推進していく。

## ○手嶋委員

資料23ページの農業の人手不足解消に向けたマッチングアプリの活用は非常に良い取組だと思う。学生との対話を通じて、農家側も新しい販売方法や消費者とのコミュニケーションのヒントを得られることができ、世代間の価値観の違いが、新たな発想や販路開拓につながる可能性があるため、引き続き継続していただきたい。

新しく設立される大学と連携することで、地域課題への新しい視点や若者の愛着形成が期待でき、かつ、マスコミの注目も集まるため、広報・地域活性化にも効果的と考える。

## ○今泉委員

佐賀県には、蕨野や浜野浦といった美しい棚田があるが、棚田は、機械化が困難で作業効率が低い。平地農業と比べて、生産コストが高いため、価格に差があるべきだが中山間地域等直接支払制度では、1反あたり約2.1万円の交付で実態に見合っておらず、佐賀県の農業は平地ばかりではない。適切な支援がなければ、後継者が育たず、地域農業の継続が困難になるため、国は、水源涵養などの中山間地農業の役割考慮した補助金の増額などの支援の強化が必要である。

## ○安田委員

学生から「米が高くて買えない」という声が多く聞かれる。ぜひ、農業体験を通じて、米1kgをプレゼントするような楽しいイベントを開催をしていただきたい。こうした取組により、若者の農業への関心を高めることができるのではないかと。

## ○江原委員

佐賀青果市場が取り扱う県内産の青果物は年々減少しており、現在は約10%が地元産、残りは農協系統品が中心である。地元産の流通拡大に向けて、県の振興施策への協力を期待している。

## ○楠委員

農業を継続するには、再生産可能な米価が不可欠。適正価格がなければ、後継者に農業を継がせることが困難である。農協としては、農家の経営と消費者の受容性の両方を考慮しながら対応していく必要がある。今後も、農家支援と消費者理解の両立を目指して努力していく。

## ○事務局（島内部長）

長時間にわたり審議いただき感謝。本会を通して、新規就農者の確保に力を入れていく必要があると強く感じたところ。本日いただいた御意見については、庁内でしっかり議論を行い、いただいた御意見を少しでも反映し、佐賀県農業がますます「磨き、稼ぎ、未来へつながるさが農業・農村」となるよう、取組を一層推進していく。